

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府枚方市出屋敷西町1-30-1	氏名	明治油脂株式会社 代表取締役社長 相川 正弘
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		マーガリン製造業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1)計画期間			
平成	29年	4月	1日～平成 32年 3月 31日 (3年間)
(2)基準年度における温室効果ガス総排出量		3,112 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量(平準化補正後)		3,319 t-CO ₂	
(3)温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量)		3,020 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標(目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,222 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率(排出量ベース)	3%
		目標削減率(原単位ベース)	0%
		目標削減率(平準化補正ベース)	3%

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス総排出量を排出量ベースで3%削減する目標を掲げ、目標を達成できるよう努力します。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	0 t-CO ₂	吸収量による削減率	0.0%
-------------	---------------------	-----------	------

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース))を選択した場合のみ記入
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 全社的に温暖化対策に取り組むため、環境マネジメントシステムを導入しています。